

利用承諾書

利用者送迎サービスの利用の申し出にあたり、下記事項を確認し承諾します。

- 1 送迎サービス運行中に事故が生じた場合の賠償責任は、本会が加入している自動車保険の補償の範囲内となります。
- 2 移動介助等において誤って利用者に怪我を負わせてしまった場合の賠償責任は、本会が加入している保険の補償の範囲内となります。
- 3 故障等のやむを得ない事由で車両の運行ができなくなったことにより生ずる損害を本会に請求することはできません。
- 4 道路の状況等で到着時刻が遅れたことにより生ずる損害を本会に請求することはできません。
- 5 送迎サービスの利用に係る燃料費等の実費は利用者負担となります。
- 6 所定の時間までに乗車取消しの連絡がない場合は燃料費等の実費の負担をいただきます。
- 7 利用申請書の内容を偽って送迎サービスを利用することはできません。
- 8 送迎サービスの利用決定がなされていても運行上、妨げになる行為がある場合は利用の取り消しとなる場合があります。

以上について承諾します。

年 月 日

氏 名

(利用者との関係

)